

O2-011

幼稚園の5歳児を対象とした保育者と保護者による感覚特性のアセスメントの違いについての調査研究

伊東 祐恵¹、佐々木 沙和子²、近藤 万里子³、小林 千鶴⁴、星山 麻木⁵¹横浜市西部地域療育センター、²帝京大学、³帝京短期大学、⁴柚木武蔵野幼稚園、⁵明星大学

【目的】

感覚過敏や鈍麻など感覚の問題は運動や日常生活に影響し、幼児期の感覚の偏りは運動能力にも影響する。われわれは、幼稚園の5歳児の保護者視点でのアセスメント結果を分析した先行研究にて、幼児期に感覚の問題がある児が一定数いること、総合発達指数が高いほど感覚の問題が少ない傾向にあると報告した。しかし、感覚の問題は、家庭や集団場面など置かれた環境や評価者の感度により見え方が変化すると考えられるが、その比較研究は少ない。本研究は、先行研究と同様に幼稚園の5歳児を対象に保育者と保護者の視点の違いによる感覚特性のアセスメントの違いを明らかにする。

【方法】

A幼稚園とB幼稚園の5歳児146名のうち、研究協力を得られた者を対象とした。方法は日本語版感覚プロファイル（以下、SP）を用いて保育者と保護者がそれぞれ記入した。分析方法はSPの4象限（①低登録・②感覚探求・③感覚過敏・④感覚回避）についてカイ二乗検定を用いた。有意水準は5%未満とした。倫理的配慮は明星大学研究倫理委員会に承認されている（承認番号：H29-059）。本研究は文部科学省科研費19K02652の助成を受けている。

【結果】

協力が得られた134名（93.2%）のうち、SPの4象限では非常に高い値（以下、SP高値）を示した児は、①低登録：保育者15名（11.2%）／保護者11名（8.2%）、②感覚探求：10名（7.5%）／6名（4.5%）、③感覚過敏：10名（7.5%）／3名（2.2%）、④感覚回避：10名（7.5%）／7名（5.2%）だった。 χ^2 二乗検定より①低登録、③感覚過敏、④感覚回避に1%水準で有意差があった。各象限で共通していたSP高値の児は、①低登録4名、②感覚探求1名、③感覚過敏2名、④感覚回避3名だった。

【考察】

幼稚園の5歳児における保育者と保護者の感覚特性のアセスメントは、低登録・感覚過敏・感覚回避において保育者が高く評価していた。一方で、SP高値を示した児のうち、保育者と保護者のアセスメント結果が共通していた児は半数以下であり、感覚の問題の見え方が異なる可能性があった。これは、保育場面と家庭による環境の違いが感覚の問題に影響していたことや評価者の感度も影響を及ぼしていたと考える。感覚の問題は、感覚の特性と環境による影響を関連付けてアセスメントを行い、支援を検討する必要がある。

O2-012

保育園における「生命の安全教育」プログラムの開発

塚田 亜沙美^{1,2}、小川 純子³、藤原 一美⁴、齋藤 綾香⁵¹ナーシングドゥーラ千葉、²訪問看護ステーションひとみ、³淑徳大学、⁴特定非営利活動法人はなえみ そがチャイルドハウス⁵助産師

1. 背景・目的

A保育園は、令和3年度の生命（いのち）の安全教育事業に採択され、未就学児を対象にした子ども達が自分や他者を大切に出来る為のプログラムを開発する事を目的に活動を行った。

2. 研究方法

プログラム実施前のアンケートの対象者は、本研究への参加の承諾が得られたA保育園の保護者10人と保育士10人である。保護者には、「家で“性”について子どもと話した体験」「子どもに生命の安全教育を行う事への不安」など、保育士には「“性”に関わる質問を子どもからされて困った体験」などを、Googleフォームを用いて調査した。次に、文部科学省が公開している生命の安全教育に関する教材および手引きを基盤に、アンケート結果を加味しプログラムを作成した。それぞれの教育活動時・活動後の子どもの様子については、研究者メンバーのA保育園の保育士から情報を得た。本研究は、所属施設の倫理審査の承認を受けて実施した。

3. 結果

1) 開発したプログラム

保護者は、子どもに“性”について伝える事や、内容の適切性などについて不安を感じていた。保育士は、男女の身体的な差違に関する子どもからの質問に困難を感じていた。「生命の安全教育」プログラムは、親子で使用できる絵本の作成と、4回の教育活動で構成した。プログラムは、1回目：「じぶんだけのだいいじなところ」「いやなきもち」等に関する子どもへのペープサートを用いた教育、2回目：子どもの防犯訓練とENJOY CAP千葉による親への防犯教育、3回目：1回目の内容と同様の紙芝居と、「No・Go・Tell」のダンス、4回目：警察による子どもへの防犯教育とした。COVID-19流行拡大により、4回目は中止となった。

2) 参加した子どもの反応

1回目では、年少児では初めての活動による緊張も強く、理解出来ない様子も見られた。2回目は、大人の強い力で腕を掴むと不安になる児の姿も見られた。4回目は、1回目では発言や理解が出来なかった児も、こちらが繰り返し伝えてきた言葉を発する姿があった。

4. 考察

保育園で生命の安全教育を実施するにあたり、子ども達が理解しやすい教材を使用する事と、保育士が子どもの発言を導き受容することが重要である。また繰り返し伝える事により、子ども達が内容を理解し、日常生活に取り入れる事が出来た。しかし子どもが恐怖を感じる方法は控え、体験するか否かを事前に選択させるべきだったと考える。